

浜の活力再生広域プラン  
(第2期)

**1 広域水産業再生委員会**

組織名	壱岐広域水産業再生委員会
代表者名	会長 大久保 照享（勝本町漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷ノ浦地域水産業再生委員会（郷ノ浦町漁業協同組合 他）</li> <li>・勝本地域水産業再生委員会（勝本町漁業協同組合 他）</li> <li>・箱崎地域水産業再生委員会（箱崎漁業協同組合 他）</li> <li>・壱岐東部地域水産業再生委員会（壱岐東部漁業協同組合 他）</li> <li>・石田地域水産業再生委員会（石田町漁業協同組合 他）</li> <li>・長崎県（壱岐振興局水産課、長崎県総合水産試験場）</li> <li>・壱岐市</li> </ul>
オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎県漁業協同組合連合会</li> <li>・長崎県信用漁業協同組合連合会</li> </ul>

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>長崎県壱岐市周辺地域 対象漁業者数：835名 漁業の種類：一本釣、いか釣、延縄、刺網、定置網、採介藻、敷網、海面養殖</p>
-------------------	---

**2 地域の現状**

**(1) 地域の水産業を取り巻く現状等**

壱岐地域は、その範囲を壱岐市全域としており、壱岐市は壱岐島および周辺諸島にて構成されている。

壱岐島および周辺諸島は九州西部の玄海灘に位置する南北約17km、東西約15kmの離島であり、周辺海域は、対馬暖流分岐流と九州沿岸流が交差し、七里ヶ曾根、平良曾根など天然礁が多く、イカ類、ブリ類、クロマグロ、サワラ等の漁場である。沿岸の浅海域は、起伏に富む岩礁地帯が張り出し、ウニ類やアワビ類などの磯根資源が豊富であった。

漁業は、いか釣り漁業、釣り漁業を主体として、その他、採介藻漁業、定置網漁業が行われ、島東部及び南部の静穏域では、魚類、真珠、カキ類の養殖が行われている。

漁獲の多数を占めるイカ類については、平成28年度から続く全国的な不漁により水揚量が大幅に減少している。ブリ類については一定の漁獲量はあるが、単価安により収益が低くなっている。クロマグロは壱岐ブランドとして知られていたが、WCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）で合意された保存管理措置に基づいて設定されている我が国のクロマグロ漁獲上限を遵守するため、平成27年度から漁獲規制が開始されたことにより漁獲量は抑えられている。総じて、主要な魚種について各種の理由により収益性が低下しており、漁家経営

は厳しさを増している。また、近年ではクロマグロの混獲が散見されるところであり、それによってクロマグロの漁獲量が規制上限に達した場合には、当該地域の定置網や一本釣り・延縄等を休漁せざるを得なくなり、かかる事態となれば、本広域浜プランに掲げる水産物の安定供給等が困難となることから、クロマグロの混獲回避が必要となっている。

沿岸の藻場については、磯焼けが進行している。平成 25 年度及び平成 28 年度の夏の高水温において海藻が大規模流出し、それが回復せず磯焼けになっている状況である。これは採介藻漁業を中心に打撃を与えていている。

漁業者数は、後述するように少子高齢化の影響により減少が続いている。令和 2 年 3 月末時点での島内漁協正組合員は 835 名であり、20 年前の平成 12 年 3 月末の 1,859 名から約 55% 減少している。

## (2) その他の関連する現状等

壱岐市の人口は令和 2 年 6 月末で 26,117 人であり、長期的に減少が続いている。特に、10 代後半から 20 代が少なく、就業や進学に伴う島外転出が主要な理由と考えられる。高齢化率は 37.36% と高い数値を示している。

観光において、夏季の海水浴関係で来島するものが多いほか、古墳・神社など古代に由来する名所を回るツアーなどが近年は増加している。

交通アクセスとしては、福岡県福岡市にフェリーとジェットフォイルが、佐賀県唐津市にフェリーが定期運航している。特に福岡市とのジェットフォイルは乗船時間が 1 時間程度であり、利便性が高い。また、壱岐空港から長崎空港への航空路線が存在し、通常で 1 日 2 往復の便が就航している。

## 3 競争力強化の取組方針

### (1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

#### ① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

## ② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

### A) 磯焼け対策

壱岐地域水産業の共通課題のひとつは、近年に急速に進行している磯焼け問題である。

もともと、沿岸ではクロメ等が豊富に繁茂していたが、平成25年度と平成28年度の2度の高水温で流出した海藻は回復が進まず、磯焼けの状態が続いている。それに伴い、採介藻漁業における水揚量は減少が著しい状況である。

壱岐地域の海藻が全滅する恐れが現実味を帯びる中、母藻を確保しつつ、それを壱岐地域内で分け合う母藻供給ネットワークシステムの構築が求められている。

また、藻場回復が進まない最も大きな要因として植食性生物、特にイスズミの食害が考えられている。イスズミの群れの食圧が藻場の回復力を超過し、磯焼けから回復ができない状況だと考えられており、捕獲等の対策が必要である。イスズミは1か所にとどまらず島内を移動し続けているよう、個別の浜ではなく地域全体で対応が必要である。

これらを踏まえ、藻場の回復を目指し、採介藻漁業における水揚量の維持向上を目指すため、以下の取り組みを実施する。

A-1 漁協（以下、特に断りがない限り壱岐市内の5漁協を指す。）は母藻供給ネットワーク（別紙1参照）を活用し、各所で母藻を育成するとともに、状況に応じて融通しあうことで、母藻の確保を行う。

A-2 漁業者（以下、特に断りがない限り壱岐市内の全漁業者を指す。）及び漁協は植食性生物であるイスズミ等の捕獲・駆除を効率よく行うため時期を合わせて集中的に行い、沿岸での食圧を減らし藻場回復の条件を整える。市はそれを支援する。

A-3 県・市・漁協・漁業者は、市内関係者が行うイスズミの食用化・商品化の取り組み（魚体の臭みや歩留まりの悪さ等から地域では商品価値が無い）について支援をする。一定の商品化に目途がついた場合、それぞれの地域で捕獲したイスズミを集めることで、安定供給を目指す。

A-4 市は地域内の情報交換や、外部から講師などを呼ぶ場をつくり、藻場の回復や維持に関する情報や知見を関係者で共有する。市・県は海藻類やウニの育成実験を行い、漁協・漁業者はその成果の活用を検討する。

### B) 観光業との連携

観光業については、壱岐市民全体でも関心の高いテーマである。また、離島であることから海に関わるコンテンツが観光客より期待されている。しかし、水産業の関わる観光コンテンツについては、未だ数が少ない状況である。

また、観光客へ地元水産物を提供する事は、水産業と観光業の連携において重要である。観光客の持つ産地への期待を裏切らないよう、鮮度や味が高水準である事はもとより、供給を切らさない事が前提であり、安定した漁業経営自体が求められる。

観光業との連携による需要拡大を目指すため、以下の取り組みを実施する。

B-1 漁協で個別的な観光コンテンツの強化を図りつつ、情報を集約し観光客のニーズに合った案内ができる体制を目指す。また、個人で実施されている遊漁船

(魚釣り・いか釣り体験等)もこの体制に組み入れることを目指し、観光客にとって利便性が高いものにする。

B-2 漁協・漁業者は地元の水産物が地元で流通されるよう、小売・飲食・宿泊業と連携し、島で食べるからうまい魚介があることを地域外へPRする。また小売・飲食・宿泊業へ高品質な水産物を出荷することで、誘客と販売額の相互増加を図る。

漁業ごとで提供できる魚種や時期が異なるため、連携した出荷体制を構築することで年間のあらゆる時期で質を維持できるようにする。

B-3 クロマグロは漁獲制限があり、無計画な漁獲が操業停止を招く恐れがあるため、安定供給には混獲回避が必要である。定置網において、クロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組みを行うことにより適切な資源管理をしつつ、定置網漁業の操業安定化を図る。また、一本釣り・延縄等においてもクロマグロの混獲を回避するための取組みを行い、適切な資源管理と安定した漁家経営の両立を図り、安定供給を目指す。

C) 漁港施設の整備による水産業の競争力強化

漁港管理者において漁港施設の施設整備を実施し、既存施設を最大限活用したストック効果の最大を図り、水産業の競争力強化の推進に努める。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

漁業者の減少が避けがたい中、地域水産業を維持するためには、各漁業者の質の向上が必要であり、そのためには地域での支援が必要であると考え、新規就業の段階から必要な支援

を漁協・県・市で行ってきた。

水産業の大きな変化が起きる中、今後の操業体制は基本的にそれぞれの漁業者が手探りで作り出していく事になる。その主力となる中核的漁業者を中心として機器整備等を進め、今後の漁業者のモデルとして活躍ができる状況を整えたい。

また、これまでの取り組みも継続し、後継となる新規就業者の確保を行い、また独立後の操業安定化を図るために支援を地域で行う。

これらの実現のため、以下の取り組みを実施する。

#### a)新規就業者の確保育成

地域で漁業を始める新規就業者を確保育成し、将来の中心的な漁業者になるよう期待し、独立を目指す。

- a-1 壱岐市漁業新規就業促進協議会との連携を続け、定期的な情報交換の場を持つことで、漁業就業者確保の取り組みを地域全体で推進する。
- a-2 漁協は大都市にて漁業者と新規就業希望者のマッチングをしている漁業者フェアへの参加等をする。その後、市は短期研修で地域を体験してもらい、就業者の確保を図る。その他、島内漁家子弟への働きかけや支援を行う。
- a-3 県・市・漁協・漁業者は市内の小中学校生及び高校生に対して水産体験教室を通じ、地元漁業への関心を高める。新規就業者へのきっかけを作るとともに、地元漁業を知って応援する若者を増やし、消費面等での下支えを図る。

#### b)漁業者の操業安定化

漁業者の経営力を強化し、離職すること無く安定して操業できる体制を目指す。

- b-1 漁業者が経営指導を受ける事で、経営面による問題の解決を図り、長期計画を立てて将来的なビジョンを持って操業する漁業者の育成を図る。
- b-2 市は状況に応じ燃油代など営漁上必要な支出に対しての支援を行い、経営コストを下げる事で積極的な操業を促す。
- b-3 漁業者は競争力を強化するための機器導入を計画し、市はその実現を支援する。

#### c)モデルとなる中核的漁業者の育成

新規就業者があこがれる漁業者を育成し、他漁業者の目指すモデルとして地域水産業を牽引する者を中核的漁業者と認定し、それを増加させる。

- c-1 漁業者のうちでも特に地域を牽引する者や、それを目指し積極的に活動を取り組む者（中核的漁業者）に対しては、その活動を促すために、機器整備事業や漁船リース事業等を通じ、収益性向上や競争力強化することで、他漁業者のモデルとなる操業を行い、地域全体への波及を図る。
- c-2 中核的漁業者等は効果的・効率的で安全な操業を目的としてスマート漁業の導入を検討し、試験的な実施を行う。その結果をもって、地域全体への普及を図る。

### (3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・長崎県資源管理指針に基づく資源管理計画
- ・TAC による漁獲量管理(スルメイカ等)
- ・資源管理計画に基づく休漁等
- ・漁協毎の魚種・漁法にかかる制限(クエ等)
- ・海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画(くろまぐろ)

### (4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和3年度）

取組内容	<p>【機能再編・地域活性化】</p> <p>A)磯焼け対策</p> <p>○漁協は各地域で網仕切りなどをした上で母藻の育成を行う。市は育成状況を整理し、必要に応じて融通できるよう母藻供給ネットワークの体制を構築する。&lt;A-1&gt;</p> <p>○市はイスズミの食害対策の支援を行う。漁業者は実際にイスズミ捕獲用の網設置・直接捕獲を行うことで、イスズミを捕獲・駆除する。捕獲したイスズミの一部は市内の飲食業関係者等に提供し、食用化や商品化の検討をすすめる。&lt;A-2・A-3&gt;</p> <p>○市は藻場の回復や維持に関する情報交換や外部講師による講演の機会を作り、漁協・漁業者はそれを活用して更なる磯焼け対策の手法を検討する。&lt;A-4&gt;</p> <p>○市・県は海藻類の陸上養殖やウニの給餌実験を通じ、磯根資源の回復のための研究を行う。&lt;A-4&gt;</p> <p>B)観光業との連携</p> <p>○漁協及び漁業者は、それぞれ既設の観光コンテンツ強化や新規コンテンツ追加の検討を行う。市はその内容や実施時期・移動手段等の観光客が利用に必要な情報を集約・整理する。また、遊漁船(魚釣り・いか釣り体験等)もその集約の対象に含めることを検討する。&lt;B-1&gt;</p> <p>○漁協及び漁業者は飲食業や宿泊業を中心とした地元出荷先を確保し、販売店舗を増加させることでクロマグロ等島外に出荷されることが多い魚を提供できる体制をつくり、島内販売量の増加を目指す。同時に、旬の時期に合わせたPR方法を検討する。&lt;B-2&gt;</p> <p>○水産物の安定した供給を支える操業安定化のため、定置網漁業者はクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。また、一本釣り漁業者も混獲を避けるため放流等の取組を行う。&lt;B-3&gt;</p> <p>【中核的担い手の育成】</p> <p>a)新規就業者の確保育成</p>
------	--

	<p>○市・県・漁協・漁業者は、壱岐市漁業新規就業促進協議会を定期的に開催し、新規就業希望者や、その受け入れについて情報交換を行う。&lt;a-1&gt;</p> <p>○漁協は漁業フェア等に参加し、新規就業者とのマッチングを行う。市・県は新規就業者の窓口として、希望者と漁協との受入れ調整を行う。市・漁協・漁業者は、新規就業希望者に対して漁業研修を行う。&lt;a-2&gt;</p> <p>○市・漁協・漁業者は市内の小中学校生及び高校生に対して水産体験教室を実施する。&lt;a-3&gt;</p> <p>b)漁業者の操業安定化</p> <p>○県は希望する漁業者に経営診断を実施し、経営計画を策定する。漁協・市は診断や改善計画の策定について漁業者と協力して実施する。&lt;b-1&gt;</p> <p>○市は、燃油の価格動向を見ながら、必要とした場合は燃油代の補助を行い、出漁コストを下げて出漁を促す。&lt;b-2&gt;</p> <p>○漁業者は補助事業を活用する等して機器の整備を行う。市や県は機器整備を補助し、また国等の事業に対する計画策定には漁協を含めて協力する。&lt;b-3&gt;</p> <p>c)モデルとなる中核的漁業者の育成</p> <p>○中核的漁業者においては、現行の操業を見直し（操業水域、漁法、対象魚種等）、さらなる収入改善を目指し、漁船リース事業や機器整備事業を活用する。漁協・県・市はその計画について支援・協力する。&lt;c-1&gt;</p> <p>○漁協・県・市はスマート漁業について情報収集を行い、中核的漁業を中心とした漁業者に伝え、導入の検討を促す。&lt;c-2&gt;</p> <p><b>【漁港、漁労施設の維持・管理】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁港は漁業者が生産活動を実施する拠点として特に重要な場所であるため、漁業者は、漁港、漁労施設の適正な利用に努める。</li> <li>・漁協は保有する漁労施設の適切な維持管理に努める。</li> <li>・県、市は機能保全計画に基づき、漁港の適切な維持管理に努める。</li> </ul>
活用する支援措置等	離島漁業再生支援交付金(国)、持続可能な新水産業創造事業(県)、スマート水産業推進事業(県)、競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)、水産業競争力強化金融支援事業(国)、水産業競争力強化漁船導入事業(国)、漁業者育成事業(市)、ひとが創る持続可能な漁村推進事業(県)、漁船近代化機器導入事業(市)、漁業就業者確保育成総合対策事業(市)、広域浜プラン緊急対策事業(クロマグロ混獲回避活動支援)(国)、浜の活力再生・成長促進交付金(国)、水産基盤整備事業(国)、農山漁村地域整備交付金事業(国)、港整備交付金事業(国)、漁港機能増進事業(国)、水産業競争力強化漁港機能増進事業(国)

## 2年目（令和4年度）

取組内容	<p><b>【機能再編・地域活性化】</b></p> <p>A)磯焼け対策</p> <p>○漁協は各地域で網仕切りなどをした上で母藻の育成を行う。市は育成状況を整理し、必要に応じて融通できるよう、前年に構築した母藻供給ネットワークの体制を維持する。&lt;A-1&gt;</p> <p>○市はイスズミの食害対策の支援を行う。漁業者は実際にイスズミ捕獲用の網設置・直接捕獲を行うことで、イスズミを捕獲・駆除する。捕獲したイスズミの一部は市内の飲食業等関係者に提供し、食用化や商品化の検討をすすめる。&lt;A-2・A-3&gt;</p> <p>○市は藻場の回復や維持に関する情報交換や外部講師による講演の機会を作り、漁協・漁業者はそれを活用して更なる磯焼け対策の手法を検討する。&lt;A-4&gt;</p> <p>○市・県は海藻類の陸上養殖やウニの給餌実験を通じ、磯根資源の回復のための研究を行う。&lt;A-4&gt;</p> <p>B)観光業との連携</p> <p>○漁協及び漁業者は、それぞれ既設の観光コンテンツ強化や新規新規コンテンツ追加の検討を行う。市はその内容や実施時期・移動手段等の観光客が利用に必要な情報を集約・整理し、パンフレットやウェブ上の公表を検討する。また、遊漁船(魚釣り・いか釣り体験等)もその集約・公表の対象に含めることを検討する。&lt;B-1&gt;</p> <p>○漁協及び漁業者は飲食業や宿泊業を中心とした地元出荷先を確保し、販売店舗を増加させることで クロマグロ等島外に出荷されることが多い魚を提供できる体制をつくり、島内販売量の増加を目指す。同時に、旬の時期に合わせたPR方法を検討する。&lt;B-2&gt;</p> <p>○水産物の安定した供給を支える操業安定化のため、定置網漁業者はクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。また、一本釣り漁業者も混獲を避けるため放流等の取組を行う。&lt;B-3&gt;</p> <p><b>【中核的担い手の育成】</b></p> <p>a)新規就業者の確保育成</p> <p>○市・県・漁協・漁業者は、壱岐市漁業新規就業促進協議会を定期的に開催し、新規就業希望者や、その受け入れについて情報交換を行う。&lt;a-1&gt;</p> <p>○漁協は漁業フェア等に参加し、新規就業者とのマッチングを行う。市・県は新規就業者の窓口として、希望者と漁協との受入れ調整を行う。市・漁協・漁業者は、新規就業希望者に対して漁業研修を行う。&lt;a-2&gt;</p> <p>○市・漁協・漁業者は市内の小中学校生及び高校生に対して水産体験教室を実施する。&lt;a-3&gt;</p> <p>b)漁業者の操業安定化</p>
------	--

	<p>○県は希望する漁業者に経営診断を実施し、経営計画を策定する。漁協・市は診断や改善計画の策定について漁業者と協力して実施する。&lt;b-1&gt;</p> <p>○市は、燃油の価格動向を見ながら、必要とした場合は燃油代の補助を行い、出漁コストを下げる出漁を促す。&lt;b-2&gt;</p> <p>○漁業者は補助事業を活用する等して機器の整備を行う。市や県は機器整備を補助し、また国等の事業に対する計画策定には漁協を含めて協力する。&lt;b-3&gt;</p> <p>c) モデルとなる中核的漁業者の育成</p> <p>○中核的漁業者においては、現行の操業を見直し、さらなる収入改善を目指し、漁船リース事業や機器整備事業を活用する。漁協・県・市はその計画について支援・協力する。&lt;c-1&gt;</p> <p>○漁協・県・市はスマート漁業について情報収集を行い、中核的漁業を中心とした漁業者に伝え、導入の検討を促す。&lt;c-2&gt;</p> <p><b>【漁港、漁労施設の維持・管理】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁港は漁業者が生産活動を実施する拠点として特に重要な場所であるため、漁業者は、漁港、漁労施設の適正な利用に努める。</li> <li>・漁協は保有する漁労施設の適切な維持管理に努める。</li> <li>・県、市は機能保全計画に基づき、漁港の適切な維持管理に努める。</li> <li>・県は大島地区において、老朽化した水銀灯をLED灯に交換し、照明灯の機能の維持を図ることで、不点灯を防ぎ、夜間及び早朝の暗所における漁業活動の安全性を確保する。また、車両の海中転落事故を防止するため、岸壁及び物揚場に車止めを整備し、漁港利用者の安全確保を実施する。</li> </ul>
活用する支援措置等	離島漁業再生支援交付金(国)、持続可能な新水産業創造事業(県)、スマート水産業推進事業(県)、競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)、水産業競争力強化金融支援事業(国)、水産業競争力強化漁船導入事業(国)、漁業者育成事業(市)、ひとが創る持続可能な漁村推進事業(県)、漁船近代化機器導入事業(市)、漁業就業者確保育成総合対策事業(市)、広域浜プラン緊急対策事業(クロマグロ混獲回避活動支援)(国)、浜の活力再生・成長促進交付金(国)、水産基盤整備事業(国)、農山漁村地域整備交付金事業(国)、港整備交付金事業(国)、漁港機能増進事業(国)、水産業競争力強化漁港機能増進事業(国)

3年目（令和5年度）

取組内容	<p><b>【機能再編・地域活性化】</b></p> <p>A) 磯焼け対策</p> <p>○漁協は各地域で網仕切りなどをした上で母藻の育成を行う。市は育成状況を整理し、必要に応じて融通できるよう母藻供給ネットワーク体制を維持する。&lt;A-1&gt;</p> <p>○市はイスズミの食害対策の支援を行う。漁業者は実際にイスズミ捕獲用の網設置・直接捕獲を行うことで、イスズミを捕獲・駆除する。イスズミの食用化や商品化について、見込みある手法を推進する。&lt;A-2・A-3&gt;</p>
------	--

	<p>○市は藻場の回復や維持に関する情報交換や外部講師による講演の機会を作り、漁協・漁業者はそれを活用して更なる磯焼け対策の手法を検討する。&lt;A-4&gt;</p> <p>○市・県は海藻類の陸上養殖やウニの給餌実験を通じ、磯根資源の回復のための研究を行う。また、漁協等を活用して研究成果の活用を検討する。&lt;A-4&gt;</p> <p>B)観光業との連携</p> <p>○漁協及び漁業者は、それぞれ既設の観光コンテンツ強化や新規コンテンツ追加の検討を行う。うち実現可能性が高いとしたものは実施を目指す。市はその内容や実施時期・移動手段等の観光客が利用に必要な情報を集約・整理して公表する。また、遊漁船(魚釣り・いか釣り体験等)もその集約・公表の対象に含め、観光水産に係る総合的な案内やPRを目指す。&lt;B-1&gt;</p> <p>○漁協及び漁業者は飲食業や宿泊業を中心とした地元出荷先を確保し、販売店舗を増加させることでクロマグロ等島外に出荷されることが多い魚を提供できる体制をつくり、島内販売量の増加を目指す。旬の時期に合わせたPRを実施する。&lt;B-2&gt;</p> <p>○水産物の安定した供給を支える操業安定化のため、定置網漁業者はクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。また、一本釣り漁業者も混獲を避けるため放流等の取組を行う。&lt;B-3&gt;</p> <p><b>【中核的担い手の育成】</b></p> <p>a)新規就業者の確保育成</p> <p>○市・県・漁協・漁業者は、壱岐市漁業新規就業促進協議会を定期的に開催し、新規就業希望者や、その受け入れについて情報交換を行う。&lt;a-1&gt;</p> <p>○漁協は漁業フェア等に参加し、新規就業者とのマッチングを行う。市・県は新規就業者の窓口として、希望者と漁協との受け入れ調整を行う。市・漁協・漁業者は、新規就業希望者に対して漁業研修を行う。&lt;a-2&gt;</p> <p>○市・漁協・漁業者は市内の小中学校生及び高校生に対して水産体験教室を実施する。&lt;a-3&gt;</p> <p>b)漁業者の操業安定化</p> <p>○県は希望する漁業者に経営診断を実施し、経営計画を策定する。漁協・市は診断や改善計画の策定について漁業者と協力して実施する。&lt;b-1&gt;</p> <p>○市は、燃油の価格動向を見ながら、必要とした場合は燃油代の補助を行い、出漁コストを下げる出漁を促す。&lt;b-2&gt;</p> <p>○漁業者は補助事業を活用する等して機器の整備を行う。市や県は機器整備を補助し、また国等の事業に対する計画策定には漁協を含めて協力する。&lt;b-3&gt;</p> <p>c)モデルとなる中核的漁業者の育成</p>
--	--

	<p>○中核的漁業者においては、現行の操業を見直し、さらなる収入改善を目指し、漁船リース事業や機器整備事業を活用する。漁協・県・市はその計画について支援・協力する。&lt;c-1&gt;</p> <p>○漁協・県・市はスマート漁業について導入支援をし、漁業者は試験的導入をして、その効果を確認する。&lt;c-2&gt;</p> <p><b>【漁港、漁労施設の維持・管理】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁港は漁業者が生産活動を実施する拠点として特に重要な場所であるため、漁業者は、漁港、漁労施設の適正な利用に努める。</li> <li>・漁協は保有する漁労施設の適切な維持管理に努める。</li> <li>・県、市は機能保全計画に基づき、漁港の適切な維持管理に努める。</li> </ul>
活用する支援措置等	離島漁業再生支援交付金(国)、持続可能な新水産業創造事業(県)、スマート水産業推進事業(県)、競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)、水産業競争力強化金融支援事業(国)、水産業競争力強化漁船導入事業(国)、漁業者育成事業(市)、ひとが創る持続可能な漁村推進事業(県)、漁船近代化機器導入事業(市)、漁業就業者確保育成総合対策事業(市)、広域浜プラン緊急対策事業(クロマグロ混獲回避活動支援)(国)、浜の活力再生・成長促進交付金(国)、水産基盤整備事業(国)、農山漁村地域整備交付金事業(国)、港整備交付金事業(国)、漁港機能増進事業(国)、水産業競争力強化漁港機能増進事業(国)

#### 4年目（令和6年度）

取組内容	<p><b>【機能再編・地域活性化】</b></p> <p>A)磯焼け対策</p> <p>○漁協は各地域で網仕切りなどをした上で母藻の育成を行う。市は育成状況を整理し、必要に応じて融通できるよう母藻供給ネットワークの体制を維持する。&lt;A-1&gt;</p> <p>○市はイズミの食害対策の支援を行う。漁業者は実際にイズミ捕獲用の網設置・直接捕獲を行うことで、イズミを捕獲・駆除する。イズミの食用化や商品化について、見込みある手法を推進する。&lt;A-2・A-3&gt;</p> <p>○市は藻場の回復や維持に関する情報交換や外部講師による講演の機会を作り、漁協・漁業者はそれを活用して更なる磯焼け対策の手法を検討する。&lt;A-4&gt;</p> <p>○市・県は海藻類の陸上養殖やウニの給餌実験を通じ、磯根資源の回復のための研究を行う。また、漁協等を活用して研究成果の活用を検討する。&lt;A-4&gt;</p> <p>B)観光業との連携</p> <p>○漁協及び漁業者は、それぞれ既設の観光コンテンツ強化や新規コンテンツ追加の検討を行う。うち実現可能性が高いとしたものは実施を目指す。</p>
------	--

	<p>市はその内容や実施時期・移動手段等の観光客が利用に必要な情報を集約・整理して公表する。また、遊漁船(魚釣り・いか釣り体験等)もその集約・公表の対象に含め、観光水産に係る総合的な案内やPRを目指す。</p> <p>&lt;B-1&gt;</p> <p>○漁協及び漁業者は飲食業や宿泊業を中心とした地元出荷先を確保し、販売店舗を増加させることでクロマグロ等島外に出荷されることが多い魚を提供できる体制をつくり、島内販売量の増加を目指す。旬の時期に合わせたPRを実施する。&lt;B-2&gt;</p> <p>○水産物の安定した供給を支える操業安定化のため、定置網漁業者はクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。また、一本釣り漁業者も混獲を避けるため放流等の取組を行う。&lt;B-3&gt;</p> <p><b>【中核的担い手の育成】</b></p> <p>a)新規就業者の確保育成</p> <p>○市・県・漁協・漁業者は、壱岐市漁業新規就業促進協議会を定期的に開催し、新規就業希望者や、その受け入れについて情報交換を行う。&lt;a-1&gt;</p> <p>○漁協は漁業フェア等に参加し、新規就業者とのマッチングを行う。市・県は新規就業者の窓口として、希望者と漁協との受け入れ調整を行う。市・漁協・漁業者は、新規就業希望者に対して漁業研修を行う。&lt;a-2&gt;</p> <p>○市・漁協・漁業者は市内の小中学校生及び高校生に対して水産体験教室を実施する。&lt;a-3&gt;</p> <p>b)漁業者の操業安定化</p> <p>○県は希望する漁業者に経営診断を実施し、経営計画を策定する。漁協・市は診断や改善計画の策定について漁業者と協力して実施する。&lt;b-1&gt;</p> <p>○市は、燃油の価格動向を見ながら、必要とした場合は燃油代の補助を行い、出漁コストを下げる出漁を促す。&lt;b-2&gt;</p> <p>○漁業者は補助事業を活用する等して機器の整備を行う。市や県は機器整備を補助し、また国等の事業に対する計画策定には漁協を含めて協力する。&lt;b-3&gt;</p> <p>c)モデルとなる中核的漁業者の育成</p> <p>○中核的漁業者においては、現行の操業を見直し、さらなる収入改善を目指し、漁船リース事業や機器整備事業を活用する。漁協・県・市はその計画について支援・協力する。&lt;c-1&gt;</p> <p>○漁協・県・市はスマート漁業について導入支援をし、漁業者は試験的導入をして、その効果を確認する。&lt;c-2&gt;</p> <p><b>【漁港、漁労施設の維持・管理】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁港は漁業者が生産活動を実施する拠点として特に重要な場所であるため、漁業者は、漁港、漁労施設の適正な利用に努める。</li> <li>・漁協は保有する漁労施設の適切な維持管理に努める。</li> </ul>
--	---

	・県、市は機能保全計画に基づき、漁港の適切な維持管理に努める。
活用する支援措置等	離島漁業再生支援交付金(国)、持続可能な新水産業創造事業(県)、スマート水産業推進事業(県)、競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)、水産業競争力強化金融支援事業(国)、水産業競争力強化漁船導入事業(国)、漁業者育成事業(市)、ひとが創る持続可能な漁村推進事業(県)、漁船近代化機器導入事業(市)、漁業就業者確保育成総合対策事業(市)、広域浜プラン緊急対策事業(クロマグロ混獲回避活動支援)(国)、浜の活力再生・成長促進交付金(国)、水産基盤整備事業(国)、農山漁村地域整備交付金事業(国)、港整備交付金事業(国)、漁港機能増進事業(国)、水産業競争力強化漁港機能増進事業(国)

5年目（令和7年度）

取組内容	<p><b>【機能再編・地域活性化】</b></p> <p>A)磯焼け対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○漁協は各地域で網仕切りなどをした上で母藻の育成を行う。市は育成状況を整理し、必要に応じて融通できるよう母藻供給ネットワークの体制を維持する。&lt;A-1&gt;</li> <li>○市はイズミの食害対策の支援を行う。漁業者は実際にイズミ捕獲用の網設置・直接捕獲を行うことで、イズミを捕獲・駆除する。イズミの食用化や商品化について、見込みある手法を推進する。&lt;A-2・A-3&gt;</li> <li>○市は藻場の回復や維持に関する情報交換や外部講師による講演の機会を作り、漁協・漁業者はそれを活用して更なる磯焼け対策の手法を検討する。&lt;A-4&gt;</li> <li>○市・県は海藻類の陸上養殖やウニの給餌実験を通じ、磯根資源の回復のための研究を行う。また、漁協等を活用して研究成果の活用を検討する。&lt;A-4&gt;</li> </ul> <p>B)観光業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○漁協及び漁業者は、それぞれ既設の観光コンテンツ強化や新規コンテンツを追加し、観光メニューの充実化を図る。</li> <li>市は情報を集約・整理して公表する。また、遊漁船(魚釣り・いか釣り体験等)もその集約・公表の対象に含め、観光水産に係る総合的な案内やPRを目指す。&lt;B-1&gt;</li> <li>○漁協及び漁業者は飲食業や宿泊業を中心とした地元出荷先を確保し、販売店舗を増加させることでクロマグロ等島外に出荷されるが多い魚を提供できる体制をつくり、島内販売量の増加を目指す。旬の時期に合わせたPRを実施する。&lt;B-2&gt;</li> <li>○水産物の安定した供給を支える操業安定化のため、定置網漁業者はクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。また、一本釣り漁業者も混獲を避けるため放流等の取組を行う。&lt;B-3&gt;</li> </ul>
------	---

	<p><b>【中核的担い手の育成】</b></p> <p>a)新規就業者の確保育成</p> <p>○市・県・漁協・漁業者は、壱岐市漁業新規就業促進協議会を定期的に開催し、新規就業希望者や、その受け入れについて情報交換を行う。&lt;a-1&gt;</p> <p>○漁協は漁業フェア等に参加し、新規就業者とのマッチングを行う。市・県は新規就業者の窓口として、希望者と漁協との受入れ調整を行う。市・漁協・漁業者は、新規就業希望者に対して漁業研修を行う。&lt;a-2&gt;</p> <p>○市・漁協・漁業者は市内の小中学校生及び高校生に対して水産体験教室を実施する。&lt;a-3&gt;</p> <p>b)漁業者の操業安定化</p> <p>○県は希望する漁業者に経営診断を実施し、経営計画を策定する。漁協・市は診断や改善計画の策定について漁業者と協力して実施する。&lt;b-1&gt;</p> <p>○市は、燃油の価格動向を見ながら、必要とした場合は燃油代の補助を行い、出漁コストを下げて出漁を促す。&lt;b-2&gt;</p> <p>○漁業者は補助事業を活用する等して機器の整備を行う。市や県は機器整備を補助し、また国等の事業に対する計画策定には漁協を含めて協力する。&lt;b-3&gt;</p> <p>c)モデルとなる中核的漁業者の育成</p> <p>○中核的漁業者においては、現行の操業を見直し、さらなる収入改善を目指し、漁船リース事業や機器整備事業を活用する。漁協・県・市はその計画について支援・協力する。&lt;c-1&gt;</p> <p>○漁協・県・市はスマート漁業について導入支援をし、漁業者は試験的導入をして、その効果を確認する。&lt;c-2&gt;</p> <p><b>【漁港、漁労施設の維持・管理】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁港は漁業者が生産活動を実施する拠点として特に重要な場所であるため、漁業者は、漁港、漁労施設の適正な利用に努める。</li> <li>・漁協は保有する漁労施設の適切な維持管理に努める。</li> <li>・県、市は機能保全計画に基づき、漁港の適切な維持管理に努める。</li> </ul>
活用する支援措置等	離島漁業再生支援交付金(国)、持続可能な新水産業創造事業(県)、スマート水産業推進事業(県)、競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)、水産業競争力強化金融支援事業(国)、水産業競争力強化漁船導入事業(国)、漁業者育成事業(市)、ひとが創る持続可能な漁村推進事業(県)、漁船近代化機器導入事業(市)、漁業就業者確保育成総合対策事業(市)、広域浜プラン緊急対策事業(クロマグロ混獲回避活動支援)(国)、浜の活力再生・成長促進交付金(国)、水産基盤整備事業(国)、農山漁村地域整備交付金事業(国)、港整備交付金事業(国)、漁港機能増進事業(国)、水産業競争力強化漁港機能増進事業(国)

(5) 関係機関との連携



## (6) 他産業との連携

### 遊漁船業

遊漁船と漁協・漁業者の行う観光コンテンツを合わせて、観光水産に係る総合的な案内やPRができるよう体制を作る。<B-1>

### 地元飲食業・宿泊業

漁協・漁業者は水産物を出荷し、地元飲食業・宿泊業はそれを観光客等に販売する。  
地元産である事や旬をアピールしてもらう。<B-2>

## 4 成果目標

### (1) 成果目標の考え方

#### 磯焼け対策 採介藻漁業水揚量

磯焼け対策の結果として、採介藻漁業における水揚量の増加が見込まれる。成果目標としては、その採介藻漁業水揚量を挙げる。

#### 観光業との連携 観光コンテンツ利用者数

観光業との連携について、関係する各種取組により水産関係の観光コンテンツ利用者数が増加するものと考えらえるため、それを成果目標とする。

### (2) 成果目標

磯焼け対策	基準年	令和元年度	: 106 t
採介藻漁業水揚量	目標年	令和7年度	: 200 t
観光業との連携	基準年	平成30年度～令和元年度 平均	: 22,700 人
観光コンテンツ利用者数	目標年	令和7年度	: 25,000 人

### (3) 上記の算出方法及びその妥当性

#### 磯焼け対策 採介藻漁業水揚量

壱岐地域内の採介藻漁業の水揚量を用いる。

基準値は直近の令和元年度 106 t とし、それ以前の平成 27～令和元年度の平均に近い 200 t を目標値とする。

#### 観光業との連携 観光コンテンツ利用者数

データがある平成 28 年度以降の観光コンテンツ利用者（遊覧船や定置網見学など、漁業者や漁協で実施されている観光事業の利用者人数の合計）のうち、直近かつ数値が安定したとみられる平成 30～令和元年度の平均を基準値とし、10%以上向上となる 25,000 人を目標値とする。

(※詳細は別紙 2 参照)

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
離島漁業再生支援交付金(国)	漁業者の活動を支援し、磯焼け対策の実施等を推進する。
持続可能な新水産業創造事業(県)	漁業用機器整備の支援を行い、漁業者の収益向上を図る。 施設整備を行い、効率的な操業体制を整える。
スマート水産業推進事業(県)	漁業者への経営指導を行い、漁業者の安定経営を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)	漁業用機器整備を行い、漁業者の収益を向上させて、漁業の継続を促進する。
水産業競争力強化金融支援事業(国)	漁船の建造・取得・改修、漁業用機器等の導入を図る漁業者等が借り入れる資金について、実質無利子・無担保・無保証人等での融資が可能となる支援を活用し、持続可能な収益性の高い操業体制への転換を推進する。
水産業競争力強化漁船導入事業水産業競争力強化漁船導入事業(国)	漁船リースを行い、漁業の就業・継続を促進する。
漁業者育成事業(市)	操業に必要な船舶免許取得費用を補助し、漁業就業者・後継者の支援をする。
競争力強化緊急施設整備事業	競争力強化のために必要となる施設の整備や产地市場の統廃合等を推進するために必要な施設の整備等を支援します
広域浜プラン緊急対策事業(クロマグロ混獲回避活動支援)(国)	定置網の安定的な操業のため、必要な整備や入網したクロマグロの混獲回避活動を支援する。また、一本釣り漁業等によるクロマグロ混獲回避に必要な支援を行う。
ひとが創る持続可能な漁村推進事業(県)	小中高生を対象とした水産教室の実施・就業フェアの参加・漁船取得リース・就業者の生活費援助等を行い、漁業就業者・後継者対策を支援する。
漁船近代化機器導入事業(市)	機器整備(GPS・レーダー・竿・リール・機関換装等)を行い、漁業者の収益向上を図る。
漁業就業者確保育成総合対策事業(市)	小中高生を対象とした水産教室の実施・就業フェアの参加・長期研修費用補助・漁船取得リース・就業者の生活費援助等を行い、漁業就業者・後継者対策を支援する。 認定漁業者制度(生産額 500 万円以上または 500 万円以上を目指す者を認定漁業者として認定し、機器導入・機関換装費等の補助を行う)を実施し、中核的担い手を育成推進する。
浜の活力再生・成長促進交付金 (国)	製氷施設や冷蔵・冷凍施設の集約と施設の機能向上を図るため、水産関係施設の整備支援を行う。

水産基盤整備事業 (国)	漁業生産及び流通加工の拠点となる漁港及び漁場の維持管理のため、機能保全計画に基づく老朽化対策等を実施する。
農山漁村地域整備交付金事業 (国)	漁業生産及び流通加工の拠点となる漁港及び漁場の機能向上のため、機能保全計画に基づく老朽化対策等を実施する。
港整備交付金事業 (国)	港湾施設（地方港湾）及び漁港（第一種または第二種）を一体的に整備し、生活環境の向上及び水産振興をすることにより、地域の再生を図る。
漁港機能増進事業 (国)	漁業者の就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上に繋がる施設を整備し、漁村の活力を高めていく。
水産業競争力強化漁港機能増進事業 (国)	漁業者の就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上に繋がる施設を整備し、漁村の活力を高めていく。